

2026（令和8）年度 大阪大学大学院高等司法研究科

一般選抜／特別選抜（法曹コース開放型）法律科目試験（民事訴訟法）出題の趣旨

本問は、最二小判平成9・3・14裁判集民事182号553頁を一部修正した事案を素材にして、判決手続の基本的理解を問うものである。

【設問1】は、一定の主張に対する認否反論の内容の手続法上の位置付けを問うものである。解答に当たっては、X買受けを否定する部分と、Y買受けをいう部分とに分けて論じることが求められる。

【設問2】は、所有権と共有持分権との関係や、【事例】で明示した手続経過を踏まえ、いわゆる一部認容判決をすることの問題点について、処分権主義に反しないか、弁論主義第1原則に反しないかという双方の観点から問うものである。